

平成 24 年度補正予算及び平成 25 年度予算に係る要請について

我が国は東日本大震災からの復興をはじめ、円高・デフレや人口構造の激変などの大きな課題をかかえています。安倍総理は、「危機突破内閣」を組織されたが、我々は、新内閣がこれら課題に果敢に取り組み、地方と連携・協力することでこれらの課題を解決し、日本再生を成し遂げられることを期待します。

また、衆・参両院での地方分権推進決議から約 20 年となります。新内閣におかれでは、これまで進めてきた地方分権改革の歩みを止めることなく、現場を重視し、住民の視点に立って、さらなる改革に邁進されることを望みます。

とりわけ、日本再生が喫緊の課題とされている中、現在検討が進められている平成 24 年度補正予算及び平成 25 年度予算については、これらの速やかな編成等を通じ、切れ目のない万全の措置を講じられるよう要請します。

国と地方が連携・協力してこそ日本の再生は実現できるのであり、地方も責任を持って、新内閣とともに経済再生・国民生活の安定に積極的に取り組んでまいります。

1. 平成 24 年度補正予算

地域経済の回復なくして、日本経済の再生はない。予定される大規模補正予算においては、全国的な防災・減災対策、成長分野等への重点投資、中小企業経営や雇用確保等に対するきめ細かな支援、農林水産業の活性化等、以下のような地域経済の活性化対策を効果的に講じていただきたい。

また、これらの施策を短期間に円滑に実施するため、地域の実情に応じた柔軟に執行できる地方財源の確保に配慮いただきたい。

- 東日本大震災からの早期復興や原発事故対策に必要な予算を確保すること。また、効果的な公共事業の実施や老朽インフラの再生等を含めた日本全体の防災・減災対策を強化・加速させること。さらに、病院、学校、社会福祉施設等の耐震化の推進のための予算を重点的に確保すること。
- 地域経済を支える中小企業に対する経営・金融支援を充実すること。また、地域での雇用確保対策を行うため、雇用創出基金が地域経済を下支えしていることを踏まえ、地域の創意工夫を活かして実現する新たな基金制度等を創設すること。
- 成長分野や医療・福祉、教育への重点投資を図り、再生可能エネルギー・資源確保のためのエネルギー・環境分野はもとより、高度医療、高齢者等への社会保障サービス、グローバル人材の育成、観光促進や社会全体の I C T 化などに予算を重点配分すること。
- 地域間格差の是正に向けた農林水産業や農山漁村の再生・活性化の推進、農商工連携等への重点配分を図ること。

- 地方の自主的な取り組みを支援するための、補正予算に伴う地方負担に対する新たな交付金や、経済対策を切れ目なく講じるための、地方がきめ細かに活用できる新たな交付金の創設など、地方の円滑な事業実施を可能とするために十分な地方財源を確保すること。

2. 平成 25 年度予算及び税制改正

社会保障関係経費の増等による厳しい地方財政の状況を踏まえ、地方税、地方交付税等の一般財源の総額について、実質的に平成 24 年度の水準を下回らないように確保していただきたい。なお、地方はこれまで給与の独自削減や人員削減を行うなど既に国を上回る不断の行革を実施していることや地域経済の状況も考慮いただき、地方において自主的かつ適切な対応が図れるよう、地方交付税総額の確保に十分配慮いただきたい。

また、国の予算の動向は地方の予算編成に大きな影響を与えることから、可能な限り早期の予算編成に努めていただきたい。

現行の地方税収が厳しい状況にあることなどを踏まえ、税制改正に当たっては、地方の財政運営に十分配慮して制度設計をしていただきたい。特に、地球温暖化対策のための税の使途を森林吸収源対策にも拡大するとともに、その一部を地方財源化するなど、地方の役割等に応じた税財源を確保する仕組みを構築すべきである。また、自動車取得税及び自動車重量税については、基本的に堅持すべきであり、具体的な代替税財源を示すことなく見直すことは断じてあってはならない。

さらに、地域自主戦略交付金の見直しについては、地域経済に悪影響を与えることのないよう事業の継続性に配慮するとともに、地方の意見を十分反映するものとしていただきたい。

3. 国と地方の協議の場の積極的な活用

効果的な施策立案・実施のためにも、早期に「国と地方の協議の場」を開催し、現場を担う地方の意見を適切に反映していただきたい。

平成 25 年 1 月 8 日

地方六団体

全 国 知 事 会 会 長	山 田 啓 二
全 国 都 道 府 県 議 会 議 長 会 会 長	山 本 教 和
全 国 市 長 会 会 長	森 民 夫
全 国 市 議 会 議 長 会 会 長	関 谷 博
全 国 町 村 会 会 長	藤 原 忠 彦
全 国 町 村 議 会 議 長 会 会 長	高 橋 正